

◎一般ガス供給契約

		m <sup>3</sup>		
		料金表A	料金表B	料金表C
		0～9	10～50	51～
基本料金(円)		1100.000	1278.200	2103.200
基準単位料金		310.200	290.400	273.900
(円/m <sup>3</sup> )	3月	357.742	337.942	321.442
	4月	365.816	346.016	329.516

上記の料金は早収料金(すべて税込)です。支払義務発生日(検針日等)から22日経過後にお支払いいただく場合には、遅収料金(3%割増、翌月ガス料金に加算)をいただきます。

ガス料金 = 基本料金 + 調整単位料金 × 使用量

調整単位料金 = 基準単位料金 + 原料調整単価

例 標準使用量 10m<sup>3</sup> を使用した場合は、料金表Bを適用します

3月分 ガス料金 = 1,278.200 + (290.400 + 47.542) × 10 = 4,657円

選択約款料金 (料金の適用には申込が必要です)

◎高効率給湯器契約

		m <sup>3</sup>		
		料金表A	料金表B	料金表C
		0～9	10～36	37～
基本料金(円)		1100.000	1872.200	4763.000
基準単位料金		310.200	224.400	144.100
(円/m <sup>3</sup> )	3月	357.742	271.942	191.642
	4月	365.816	280.016	199.716

・エコジョーズなどの高効率給湯器を利用するお客様 (住宅用・小規模店舗・給湯器専用)

◎ガス暖房契約

		m <sup>3</sup>		
		料金表A	料金表B	料金表C
		0～9	10～36	37～
基本料金(円)		1100.000	1872.200	4129.400
基準単位料金		310.200	224.400	161.700
(円/m <sup>3</sup> )	3月	357.742	271.942	209.242
	4月	365.816	280.016	217.316

・ガス暖房機器を住宅で利用するお客様

・ガス暖房機器を事業所で利用し暖房機器以外でガス消費量 12kw を超えるガス機器を利用しないお客様

各月の原料調整単価

国の支援により、3月分は1m<sup>3</sup>あたり10円分(税抜9.10円)・4月分は1m<sup>3</sup>あたり5円分(税抜4.55円)を値引きしています

3月	4月	単位:円/m <sup>3</sup>
+ 47.542	+ 55.616	

五所川原ガス株式会社  
電話0173-34-3432

選択約款料金 (料金の適用には申込が必要です)

◎業務用契約

		m <sup>3</sup>		
		料金表A 0～50	料金表B 51～80	料金表C 81～
基本料金(円)		1,694.000	3,069.000	5,269.000
基準単位料金		257.400	229.900	202.400
(円/m <sup>3</sup> )	3月	304.942	277.442	249.942
	4月	313.016	285.516	258.016

・年間 800m<sup>3</sup>以上使用するお客様

◎ガス空調契約

		m <sup>3</sup>		
		料金表A 0～700	料金表B 701～2,000	料金表C 2,001～
基本料金(円)		2,739.000	10,439.000	43,439.000
基準単位料金		163.900	152.900	136.400
(円/m <sup>3</sup> )	3月	211.442	200.442	183.942
	4月	219.516	208.516	192.016

・ガス空調を利用し、年間 800m<sup>3</sup>以上使用するお客様

◎業務用ボイラー契約

		m <sup>3</sup>	
		料金表A 0～2,000	料金表B 2,001～
基本料金(円)		1,650.000	29,150.000
基準単位料金		136.400	122.650
(円/m <sup>3</sup> )	3月	183.942	170.192
	4月	192.016	178.266

・ガスボイラーを利用し、年間 7,350m<sup>3</sup>以上使用するお客様

各月の原料調整単価  
国の支援により、3月分は1m<sup>3</sup>あたり10円分(税抜9.10円)・4月分は1m<sup>3</sup>あたり5円分(税抜4.55円)を値引きしています

単位:円/m <sup>3</sup>	
3月	4月
+ 47.542	+ 55.616

○ 上記の料金は早収料金(すべて税込)です。支払義務発生日(検針日等)から22日経過後にお支払いいただく場合には、遅収料金(3%割増、翌月ガス料金に加算)をいただきます。

$$\text{ガス料金} = \text{基本料金} + \text{調整単位料金} \times \text{使用量}$$

$$\text{調整単位料金} = \text{基準単位料金} + \text{原料調整単価}$$

1円未満の端数切捨

五所川原ガス株式会社

電話0173-34-3432

(2/2ページ)